

勤労者サービスセンターの

勤労者サービスセンターとは?

台東区内に事業所のある中小企業の福利厚生の実施をお手伝いするために、台東区の出資で設立した団体です。
 (2月28日現在、1,343事業所 3,737名加入)

入会の要件は?

①区内の中小企業(300名以下の事業所や商店で働く方と事業主(原則として働いている方)全員の入会が条件となります)
 ②区内にお住まいで区外の中小企業や商店に勤務する方

入会金・会費はどのくらい?

入会金 1名 3000円
 会費 1名 月額5000円
 ※会費は事業所単位で納めていただきます。

会員様向けサービスの一部をご紹介します

- ゆうえんちフリーパス
 としまえんフリーパス
- 4～6月9月～11月 8000円
- 12～3月 4000円
- 7月、8月は別料金

台東区内の中小企業の皆様を応援します!

助成事業の期間はご助成内容は変更場合があります

勤労者サービスセンターでは、会員を募集しています。台東区がバックアップしていますので信頼度は十分! 従業員採用時における企業のイメージアップに!

▽問合せ (03)6366-4123

●慶弔共済
 結婚、銀婚、小・中学校入学祝、入院見舞 10,000円
 その他弔慰金等
 ●人間ドック利用補助
 40歳以上の会員本人 10,000円
 その他、有名店の食事券の割引販売、野球・演劇チケットの斡旋、バスツアーの募集等様々なメニューをご用意しております。

東武動物公園 1,200円
 ●日帰り温泉
 浅草ROXまつり湯
 大人 1,320円
 子ども 450円
 スパークリア 1,500円
 ※会員及びその家族の方が上記の料金でご利用できます。
 ●慶弔共済
 結婚、銀婚、小・中学校入学祝、入院見舞 10,000円
 その他弔慰金等
 ●人間ドック利用補助
 40歳以上の会員本人 10,000円

平成27年度 中小企業助成事業一覧

名称	内容	助成限度額	助成率	募集期間	名称	内容	助成限度額	助成率	募集期間
1 新製品新技術開発支援	製造業が、今までにないような先駆的な製品や技術を開発する場合に、経費の一部を助成	100万円	1/2以内	平成27年4月27日(月)～6月17日(水)	5 商品プロモーション支援	区内に事業所を構えるデザイナーにパッケージ印刷物・販促物のデザイン依頼をする場合に、デザイン委託費の一部を助成	15万円	1/2以内	平成27年4月1日(水)～先着順、予算満了時点で終了。
2 新市場開拓支援	製造業・卸売業が、自社製品の新たな販売市場を開拓していく場合に、経費の一部を助成	50万円(店舗出店の場合は100万円)	1/2以内	平成27年6月1日(月)～7月31日(金)	6 外国語ホームページ新規作成費用支援	初めて外国語のホームページを作成する場合に、経費の一部を助成	10万円	1/2以内	
3 アトリエ化支援	製造業が、ものづくりの様子を公開するために工房を改修する場合に、経費の一部を助成	100万円	1/2以内	平成27年4月1日(水)～5月25日(月)	7 知的所有権取得支援	特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	5万円(特許権の場合は10万円)	1/2以内	
4 展示会出展支援	今までに出展したことのない展示会に出展する場合、2回目の展示会に出展する場合に、出展小間料の一部を助成	初出展 国内 10万円 海外 20万円 2回目 国内 5万円 海外 10万円	1/2以内	平成27年4月1日(水)～先着順、予算満了時点で終了。	8 エコアクション21取得支援	エコアクション21を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	10万円	1/2以内	
					9 スキルアップ支援	経営者や従業員が、能力開発のために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成	3万円	1/2以内	

消費税及び地方消費税の申告と納税はお済ですか

平成26年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(火)までです。平成24年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成26年分は課税事業者となり、期限までに申告と納税が必要です。

●申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、税務署に出向くことなく消費税の申告書等を作成することができます。作成された申告書は、印刷して郵便等で提出することもできますが、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すれば、自宅等から送信することもできます。
 ※e-Taxの利用には、事前の手続きが必要です。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください(「イータックス」で検索)。

●便利な振替納税をご利用ください

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月31日(火)までに提出すると、指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。
 ・振替日 4月23日(木)
 ▷お問合せ 東京上野税務署 03(3821)9001(代)
 浅草税務署 03(3862)7111(代)

事業化チャレンジ道場

～新製品の開発→製品化→販売までを継続的かつ実践的にサポート!～

事業化チャレンジ道場は、工業デザインの手法を活用しながら、新製品の開発から事業化までの一連のプロセスを一体的にサポートする「事業化支援プログラム」です。

▷対象 都内に主たる事業所を有し、自社技術等を活用して、新製品・自社製品の開発を目指す中小企業
 ※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等は対象外

▷場所 (公財)東京都中小企業振興公社
 城南支社 東京都大田区南蒲田1-20-20
 多摩支社 東京都昭島市東町3-6-1

▷費用 1社7万円(税込)

▷申し込み 平成27年4月頃募集予定
 応募多数の場合は選考を行います。

▷問合せ先 (公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援係
 ☎03-3733-6284
 URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html>